

平成22年度みんなで進める子どもの食育応援事業
「全県で進める子どもの食育推進業務」委託団体 第2回公募要領

1 目的

平成18年11月に県が策定した「青森県食育推進計画」では、県民が生涯をとおして、健康で活力に満ちた「暮らし」を実現することを目標に、県と県民との協働による食育への取組を進めています。

また、県では、2030年(平成42年)における姿を描いた「青森県基本計画 未来への挑戦」にて、次代を担う子どもを総合的に支援するため、子どもの食育を推進していくこととしています。

そこで、県では、平成22年度から、子どもの食育をより一層進めるため、新たに「みんなで進める子どもの食育応援事業」を実施します。この事業の一環として、自主性、独創性を発揮しながら、広域的に食育を進める意欲がある団体に対して、特定の地域にとどまらず、全県的に子どもの食育を進める業務を委託することとします。

他の団体のモデルとなるような、ユニークな企画をお待ちしています。

2 委託業務の内容

(1) 実施概要

ア 本業務は、国の「消費・安全対策交付金」を財源として実施するものであり、次の3つの部門について、団体から企画案を公募し、選定します。

選定後は、御提案の団体と県が委託契約を締結の上、委託事業として実施していただきます。

部 門	内 容	選定数
【部門A】 食事バランスガイド 普及部門	食事バランスガイドの活用を通じ、日本型食生活の実践及び地産地消の推進につながる取組 食事バランスガイドの全県的な普及につながる取組	予算の範囲内において、選定します。
【部門B】 食文化継承部門	地域資源(地域の食文化の構成要素である地域食材、地域住民、伝統的行事、郷土料理や伝統料理、食事作法等)を活用した取組 2世代以上の世代間交流が促進される取組 食文化を体系的に整理し、伝承すべき内容が明確である取組	また、部門別の選定数を制限しません。
【部門C】 農林水産業への理解 促進部門	農林漁業体験の受入、指導など、生産の場から農林水産業への理解促進を図る取組 農林水産物の流通・加工の場から、農林水産業のみならず、食品流通・製造への理解促進を図る取組	

イ 本業務の応募に当たっては、次を必要要件とします。

(ア) 子どもの食育¹を推進する内容であること

(イ) 食育を推進する上で有効であり、かつ、広域的な波及効果が期待されるものであること

(ウ) その取組が他の団体の取組のモデルとなるものであり、かつ、発展性のある内容であること

(エ) 県内の異なる2地域²以上で実施される内容であること

ただし、以下の取組は、本業務の対象とはなりませんので御注意ください。

本業務について、他の補助金等の交付を受けている、又は受ける予定の取組

本業務による成果について、その利用を制限し、公益の利用に供しない取組

営利目的の活動や、活動対象が応募団体の会員等に限定された取組

1 活動の対象は子どもだけでなく、その保護者のほか、将来、親となる若い世代も含めます。

2 「地域」とは、6地域県民局単位(東青、中南、三八、西北、上北、下北)をいいます。

(2) 委託契約期間

委託契約締結の日から平成23年3月10日までとします。

(3) 委託金額

事業費は50万円以内(消費税額及び地方消費税額を含む)とします。

(4) 対象経費

ア 対象となる経費は、業務の実施に直接必要な経費のうち、以下のものとします。

費目	内容
謝金	講師、パネラー、託児者等の謝金
旅費	講師、パネラー、託児者等の交通費、宿泊費
印刷製本費	資料、チラシ、パンフレット等の印刷費
消耗品費	教材購入費(教材を自主製作する場合は、原材料購入費)、調理実習等の材料費、試食・試飲の材料費、事務用品費、図書購入費
燃料費	レンタカー等借上車両の燃料費
役務費	参加者等の傷害保険料、クリーニング代、振込手数料
通信運搬費	送料
使用料	会場借上料、関係機材等の賃借料、レンタカー等車両借上料、駐車場使用料、有料道路通行料
賃金	アルバイト等短期の人件費
その他	知事が必要と認める経費

イ 委託費の支払いは、原則として業務完了検査後とします(精算払い)。

ウ 対象経費の経理については、次の点に留意してください。

(ア) 本業務で生じた参加料等の収入は、本業務の運営費に充当してください。

(イ) 本業務の実施に係る会計、物品管理、アルバイト等の労務管理を明確にした書類を整備してください。特に、経理については、領収書等を保管するとともに、他の経理と明確に区分して収入

額及び支出額を会計帳簿に記載し、委託料の用途を明らかにしておかなければなりません。

なお、業務実施に要した費用を証明する経理書類については、会計検査院の検査対象となりますので、業務終了後5年間は保管をお願いします。

(ウ)業務の実施を、他の団体に再委託することはできません。

3 応募

(1) 応募資格

応募ができる団体は、県内に事業所を置き、県内を中心に食育に係る活動を行っている、あるいはこれから行おうとする民間団体（民間企業、財団法人、社団法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、学校法人、特殊法人、認可法人、独立行政法人等）とし、次のすべての要件を満たすものとします。

ア 本業務を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、的確に実施できる能力を有すること

イ 業務を円滑に遂行するために必要な運営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること

ウ 定款等の組織運営に関する明文の定めを有していること

エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと

オ 応募団体又はその代表者等が、次に該当しないこと

(ア) 法律行為を行う能力を有しない者

(イ) 破産者で復権を得ない者

(ウ) 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する者

(エ) 提出書類の提出期限の日から契約締結の時まで、県から指名停止措置を受けている者

(オ) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っている者

(カ) 直近2年間の法人県民税（任意団体は代表者が納付すべき県税）を滞納している者

(2) 応募期間

平成22年7月16日(金)～平成22年8月31日(火)

土日祝日を除く 8:30～17:15

(3) 提出書類

次の書類を提出してください。なお、提出書類については返却しませんので、コピー等を取っておいてください。

ア 応募申請書（様式1）

イ 団体概要書（様式2）

ウ 実施計画書（様式3）

エ 実施予算書（様式4）

オ 添付書類

(ア) 応募団体の組織及び運営等の概要がわかるもの（直近の総会資料、定款、規約、役員名簿等の写し）

(イ)その他提出書類事業提案書を補完する資料(会報、パンフレット、新聞・雑誌記事の写し等)

(4) 提出方法

正本1部を、次の提出先まで持参又は郵送してください。

【提出先】青森県農林水産部食の安全・安心推進課

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 青森県庁(南棟5階)

4 審査・選定方法

(1) 団体の選定は、青森県農林水産部食の安全・安心推進課長及び同課職員で構成する審査会で、以下の選定基準に基づき、書類審査により行います。

なお、必要に応じて、ヒアリングを実施する場合があります。

項目	評価の視点
適格性	県の施策に合致しており、食育の推進に意欲的であること 業務の遂行に必要な人員、ノウハウ等を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること 食育に関する知見・専門性を有し、団体としての食育の考え方が明確であること
計画性・実現性	企画内容及び予算計画が、適切かつ実現可能であること 業務実施における責任体制が明確であり、役割分担等が適切に設定されていること
創造性	企画内容が創造性の高い取組であること
普及性・発展性	多くの県民の参加が期待されること 広域的な波及効果が期待されること 他の団体の取組のモデルとなること

(2) 審査の結果は、平成22年9月上旬に書類で通知します。

5 委託契約等

(1) 選定された団体に対しては、改めて業務内容及び契約条件を協議し、県と委託契約を締結します。

(2) 県は、選定された団体の取組内容等について、必要に応じてホームページ等で紹介します。

(3) 選定された団体は、他の団体から、食育の進め方に係る指導等の要請があった場合は、可能な限り、これに応じていただきます。

問 合 先	青森県農林水産部 食の安全・安心推進課 [担当] 落合、三上 〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL: 017-734-9351 FAX: 017-734-8086 E-mail: SANZEN@pref.aomori.lg.jp
-------------	--

(様式1)

番 号
平成 年 月 日

青森県知事 殿

所在地
申請者 事業者名
代表者名 印

平成22年度「全県で進める子どもの食育推進業務」委託団体応募申請書

このことについて、下記のとおり、必要書類を添えて申請します。

また、「全県で進める子ども食育推進業務」委託団体公募要領3(1)に規定の応募資格を、満たしていることを誓約します。

記

- | | | |
|------|---|-------------|
| 添付書類 | 1 | 団体概要書 (様式2) |
| | 2 | 実施計画書 (様式3) |
| | 3 | 実施予算書 (様式4) |
| | 4 | その他関係書類 |

(様式2)

団体概要書

団体の名称				
代表者職氏名				
団体の所在地		〒		
設立年月日				
構成員数				
業種及び事業内容		業種： 事業内容：		
担当者	職氏名			
	電話		FAX	
	E-mail			
食育に関する主な活動内容				

(様式3)

実施計画書

1 実施部門 (該当するに「✓」を記入してください) 【部門A】 食事バランスガイド普及部門 【部門B】 食文化伝承部門 【部門C】 農林水産業への理解促進部門
2 事業タイトル
3 実施地域・市町村
4 事業概要 (事業申請の背景、目的、概要等を具体的に記入してください)
5 事業内容 (実施方法、実施内容等を具体的に記入してください)
6 実施体制図 (関係機関・団体との連携状況がわかるように図示してください)
7 実施スケジュール
8 期待される効果 (箇条書きで具体的に記入してください)

注 欄が不足する場合は、別紙にとりまとめてください。また、参考資料がある場合は添付してください。

(様式4)

実施予算書

費目	見積額(円)	経費積算基礎
謝金		
旅費		
印刷製本費		
消耗品費		
備品費		
燃料費		
役務費		
通信運搬費		
使用料		
賃金		
その他		
合計		

注1 欄が不足する場合は、複数枚にとりまとめてもかまいません。

2 参考資料がある場合は添付してください。

3 「経費積算基礎」欄は、できるだけ詳細に記載してください。根拠のない積算がある場合は、対象経費として認められない場合があります。

[記載例] 講師旅費: 東京 - 青森(東京フリーきっぷ) 29,100円 + 宿泊費9,800円 = 38,900円
資料印刷費(青森県の食文化、A4版、P8): @80円 × 1,000部 × 1.05 = 80,000円